

令和7年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年3月4日(水) 午前9時30分～午前11時
(第一部：子ども・子育て会議)
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎新館17階 171・172会議室
- 3 出席者 (委員) 田宮会長、荒木委員、有田委員、安藤委員、小嶋委員、小林委員、土屋委員、坪内委員、南條委員、福富委員、堀委員、宮城島委員、宮下委員、森下委員

(事務局) 岡本こども未来局次長、萩原子育て教育政策監、浅沼参与兼こども未来課長、杉本こども未来課政策係長、飯田こども・若者応援課長、宮部こども若者相談担当課長兼こども若者相談センター所長、星こども・若者応援課こども若者応援係長、松世幼児教育・保育支援課課長、松田幼児教育・保育支援課給付・支援係長、宇佐美こども園運営課長、久保田こども家庭福祉課長、林こども家庭福祉課ひとり親家庭支援係長、安井児童相談所長、阿部教育局理事(教育総務課長事務取扱)、内山児童生徒支援課長、寺田障害者福祉企画課長、清水参与兼障害者支援推進課長、その他事務担当職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - (1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の設置認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に係る意見聴取について
 - (2) 「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和8年度実施計画について
 - (3) 保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について
 - (4) 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画について
- 6 報告事項
 - (1) 「こどもの生活実態調査」の中間報告について
 - (2) 「こども・若者実態調査」の中間報告について

- (3) 「ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査」の中間報告について
- (4) 令和8年度当初予算こども未来局の主な取組

7 会議内容

■議題（1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に係る意見聴取について

○宮下委員（質問）

実施方法の一般型の中で、在園児合同型、専用室独立型とあるが、在園児合同型は預かる時間帯だけ、在園児のクラスの中にこどもを混ぜる、ということか。そして、そこに先生がひとり加わるということによいか。

また、定員は、令和8年度の実際の利用数を把握したうえでの認可か。

⇒幼児教育・保育支援課

在園児合同型は、専任の保育士が一人いたうえで、通常の保育をしている子と一緒に、同じ部屋で預かることになる。一般型が、専任の保育士をつけるものなので、一般型の中で専用室を設けるのか、在園児と一緒に預かるのかという違いである。現場においては、在園児合同型のほうが実施が難しいと考えられている印象であるが、令和7年度では実施している施設もあるので、在園児合同型が一般的な形式になってくると思われる。もしくは余裕活用型を使うと思われる。

また、定員の考え方については、専任の保育士が設けられていることや、通常保育の面積要件とは別で面積要件があり、通常保育をやっている前提で、プラスアルファでだれでも通園制度ができる環境が整っているかどうかという基準になるので、審査としては利用数とはまったく別物である。

○荒木委員（質問）

こども誰でも通園制度は、昨年12月から、今年2月まで試験的に事業を実施されているということだが、この期間の実際の利用者数などはどういった状況か。

⇒幼児教育・保育支援課

まず、令和6年度の3か月は、6施設、利用者の認定は30名、実際の利用は延べ100名程度。実施場所も限定的であったので、妥当な実績ではないかと思われる。令和7年度は、認定が110世帯、こどもの数は160人程度。現時点で延べ450人程度。利用は増えてきていると思われるが、詳細は今後、実績を集計していく予定である。

■議題（2）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和8年度実施計画について

○土屋委員（意見）

中学校のクラブ活動の廃止について、危惧している。地域型クラブ体験会などを実施してもらえると、今の小学校高学年の保護者も少しずつ理解して、安心できるのではないかと思う。屋内型遊び場については、そういった施設を市民に提供することができて、子育てしやすい街として実感できるといいと思っている。

○森下委員（意見）

5歳児健診について、説明を受けて、実施の必要性は感じているが、やり方の内容とその後のフォローについては課題があるので、早急に解消をして、実施方法など各園への報告をしていただきたい。全園実施に向けて早急な解決をお願いしたい。

○宮下委員（質問）

5歳児健診の意義についてはよく理解している。しかし、令和8年度から全園実施ということになると、まだ保護者への周知も全くできていない状態で、また園としても次年度の行事等について1月頃にすでに決まっており、3月頃には保護者に伝え、保護者へは仕事の休みの調整についてもお願いしているため、この話が2月にきて、なかなか課題が大きいと感じる。令和7年度は市内4園にて試験的に実施したが、それを踏まえての意見などを現場から伝える機会も非常に少なく、森下委員からもあったとおり、この件については、早急に再検討が必要ではないかと思う。大事な事業なだけに、確実にやっていけるようにしたいと思っている。

屋内遊び場の整備については、大変ありがたいことである。

新規事業の、発達が気になるこどもの受診待機解消事業も、非常に重要になってきている。検査などを受けたいと思っても、待つ時間が非常に長いということが課題としてあった。それが解消されるような事業が今回新たに実施されるということは大変期待している。

ところで、市内の4つの医療機関とは、具体的にどこか。

⇒障害福祉企画課

静岡済生会病院の小児科、発達診療科、静岡市立病院、清水病院の4か所である。

○田宮会長

現場サイドからの大変貴重な意見である。課題の整理、丁寧に現場の声を吸い上げていく必要があると思う。これが成功するかどうかは保護者の理解などにもかかっている。ぜひご検討いただけるとありがたい。

○宮城嶋委員（意見）

個人的な話になるが、こどもが来年度年中になり、5歳児健診の対象になるが、自閉症の診断を受けており、今後小学校の選択について考えていく時期になるので、フォローしていただけるのはありがたいと思う。

○田宮会長

就学に向けてのフォローを充実させていくということだが、事務局から補足説明等あるか。

⇒こども家庭福祉課

運営方法や健診後のフォロー体制、実証事業に関する現場からの意見の吸い上げ、お子さんの状況に応じたフォロー体制などについてご意見を頂戴したが、現在の状況として、運営方法を検証し、園医の協力やスペースの確保など、環境が整っているという園もあるため、そういった園で実施をしながら、課題をひとつずつ解決していき、よりよいものに進めていきたい。その前に、現場への運営方法の説明や医師会へのあらためての協力依頼、健診の際にご協力いただくことになる保育士の方々への説明会など、9月の実施に向けて対応させていただく。

○安藤委員（質問）

小児科産婦人科オンラインによる相談について、実際にどういう方々が、どういう規模で対応に当たるのか心配である。ただでさえ小児科の予約がとりづらい状況で、こういったことが実現するのか。

⇒こども未来課

あくまで相談であり、診療ではなく、保健センターで行っているような保健相談や、各種相談窓口の機能拡充をしていくものである。資料8に記載のとおり、事業実施として、令和8年10月からサービスを開始する予定で、妊娠中や子育て中の課題には、専門家への相談が主な解決方法であるが、保健センターや医療機関は開所時間が日中限られており、夜間や土日の相談ができないということで、働いている方が十分に相談できないという声がある。小児科産婦人科オンライン相談は、インターネットやSNSを使って保健相談ができるというもので、相談体制としては、市内の医師会や医療機関を活用するというのではなく、全国的にこういったオンラインでの相談を受けている事業者と静岡市が契約し、市内の方の相談対応をしてもらうというものであり、特に市内の小児科、産婦人科の受診を妨げるということにはならない形を想定している。

また、24時間対応の相談窓口ということで、気軽に相談ができるサービスとして想定している。

○坪内委員（質問）

5歳児健診について、今、母子手帳には記載欄はあるのか。今後、母子手帳に載せる予定はあるのか。支援センターでは、母子手帳を見せていただく機会もあるので、お聞きする。健診の実施については、就学までの間で3歳から6歳までの間に、3年の空白があるため、そういう意味もあるということを知ったことがあるが、そういう意味でも記載するようになっていくのか。また、急病時あんしん預かり保育については、こういう制度が新しくできたことが良いことだと思っているという声を聞いたが、一部地域での実施ということで、その拡大予定について伺いたい。

⇒こども園運営課

急病時あんしん預かり保育については、現在、駿河区1ヶ所で、サービスの範囲は概ね5キロ圏内で実施しているが、来年度は、おおむね7キロ圏内の学区の拡大する方向で検討している。また、1箇所増設というのは、清水病院の敷地内にある院内保育所の空きスペースを活用して開設を検討しているところである。

⇒こども家庭福祉課

母子健康手帳については、5歳児健診の受診に関する項目欄もあり、モデル実施をやった際には母子健康手帳を持参いただき、受診後に健診を受けた旨の押印等をしている。その後の支援では、保育園、保護者に対して、生活の改善点や関わり方の工夫などを共有していくことになるが、小学校に上がる際の報告でも、学校に対し集団の中での関わり方が必要であることなどを記載することを考えている。

■議題（3）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

（質問・意見なし）

■議題（4）令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画について

○森下委員（質問）

例年、定員のことについては、課題が多くあると思うが、この事業計画の定員増予定を見ると、今後も結果的には定員が増えていくような数字であるが、これから現場としてはこどもの数が当然減り、現に定員割れをしている園がかなり出てきている状況で、定員の増ではなく減少に対する対応を、今後柔軟に対応してもらえるのか。

⇒こども未来課

定員の増減については、地域の需給バランスを見て、各園の状況、利用者の申込状況を含めて十分に聞き取りをしながら、定員変更について協議していきたいと思っている。この計画

は、国に対して提出する今後の整備計画にもなっているため、増の部分がクローズアップされているが、引き続き人口減少も踏まえた増減のことについては、関係者の皆様と協議をしっかりとって、対応していく。

○森下委員（意見）

各地区でどれだけこどものニーズがあるのか、現場は肌感覚でしかわからないので、年に一回程度、幼稚園、保育園などの現場に提供していただきたい。

■報告事項（１）「こどもの生活実態調査」の中間報告について

■報告事項（２）「こども・若者実態調査」の中間報告について

■報告事項（３）「ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査」の中間報告について

○小畠委員（質問）

報告事項（２）について、あなたがお世話をしている人、家族はいますか、という問について、小学生が半分くらい回答しているが、小学生たちがヤングケアラーということを理解した上で回答しているのか。それとも、ただただお世話している人がいる、ということなのか。

⇒こども若者応援課

単純に質問のとおりで、お世話をしている人、家族はいますかという質問であり、ヤングケアラーとしての認識を前提としての回答は求めている。小学生であれば、祖父母のお世話をしている、手伝っている、兄弟のお世話をしている、という回答の数字が反映されている。

○安藤委員（意見）

報告事項（３）について、問29に、どこかに相談しましたかというものがあり、相談してないという回答が半分以上である。相談先も親族や友人が多いということで、たくさんの相談窓口があるという認識を持っていると思うが、ではなぜ相談しないのか、それとも相談する時間がないのか。私達がひとり親の相談で把握しているところは、やはり時間がないということですね。窓口は開いているかもしれない、あるかもしれないけれども、5時に閉まってしまう。ほとんどの方が仕事をされている中で、仕事が5時や4時半に終わったとしても、その後こどものお迎えに対応しなければならないという内容の相談がすごく多い。だから、何時ごろこちらから連絡すればよいか、と聞くと6時半でもよいかと言われるひとり親の方が多いので、相談したくないのではなく、相談ができる体制を集計結果から、少し見直してもらえたらありがたい。

○福富委員（意見）

雇用者代表としては、働く親への負担がかなりあるということ認識した。子育てやお子さんとの時間を大切にしたい、そういった時間を持っていただきたいという思いが企業としてはある。我々も両立支援というのは拡充しているところだが、その意味があるということであらためて認識した。弊社では育児短時間勤務など、正規非正規問わず、中学校就学前まで取得できるよう環境を整えている。議題2のところであったように、学校の部活動がなくなっていくと、地域のスポーツクラブへの参加ということになり、中学生であっても、お子さんの送迎の必要が出てくるかもしれない。そういう意味では、その時短勤務なども拡充する可能性がまだまだあると感じた。こういった材料を踏まえて制度の整備をしていけたらいいと思う。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。

以上